

定期点検+緊急出動で 安心プラン



定期点検+緊急出動対応のプランです。
定期点検を実施することによって、断水発生のリスクを低減します!

基本プラン内容

- ① 定期点検+緊急出動対応です。^{※1}
ポンプ故障などによる点検・修理等のご依頼は、状況を伺い、必要に応じて電話対応、又は技術者の出動手配を行います。^{※2}
- ② **年1回又は年2回**の定期点検を実施致します。

定期点検の内容

● ポンプ、電動機、制御盤、
圧力タンク、センサ類の点検

● 運転制御の点検

● 逆流防止装置の点検
(直結給水ブースタポンプの場合)

■ 点検の豆知識 ■

- **圧力タンクの封入圧は6箇月に1回の確認が必要です。**
圧力タンクの空気が抜けた状態に気付かずに運転継続するとポンプの発停頻度が多くなるため、各部品への負担が大きくなり、故障の原因になります。
- **減圧弁も点検のときには確認・調整が必要です。(※減圧弁使用の場合)**
加圧給水装置附属の減圧弁は一定の圧力で水を送るために必要な部品であり、設定値にずれが生じると、蛇口からの水圧に影響します。
- **逆流防止装置は性能・機能を適正に保つために、年に1回の点検を行うことが義務付けられています。**
逆流防止装置は直結増圧給水ポンプユニット内に設置されています。専用の点検キットを使用することによって、内部弁体の状態を把握し逆流防止を確認できます。
※詳細は各水道事業体の指針に従ってください。
※定期点検には、部品交換、対象機器及び接続配管の分解修理等は含まれません。

対象機器 口径、出力は問いません!

給水ポンプ ■ 加圧給水ユニット
■ 直結給水ブースタポンプ
■ 揚水ポンプ

陸上ポンプ・水中ポンプ・送風機

※当社製品以外も承っております。

オプション

- 複数回点検
- 遠隔監視 (遠隔監視用通信装置を設置する必要があります)
- 3年契約 ^{※3} (複数年契約による割引)
- 給水ポンプ5台以上の包括契約割引 ^{※3}

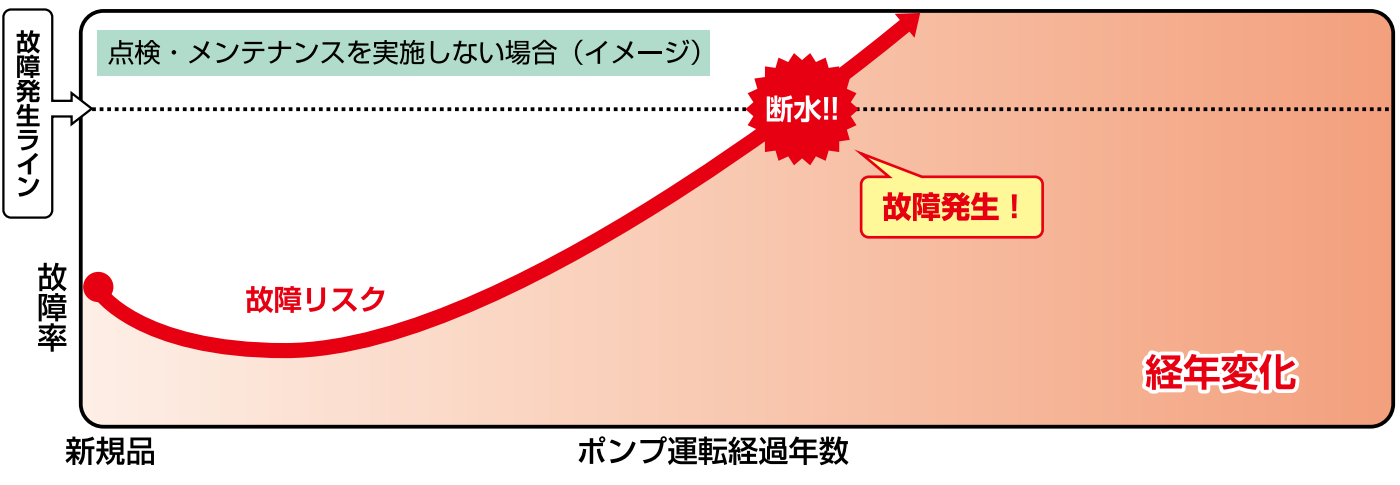
契約金額

対象機器ごとに金額が設定されておりますので、詳細は最寄りの支社・支店・営業所にお問い合わせください。

※1 緊急出動点検の範囲は、異常の原因を究明するための対象機器の外観点検、作動点検及び調整作業に限られ、部品交換、対象機器及び接続配管の分解修理等は含まれません。
※2 地域によって緊急出動体制及び内容が異なります。詳細は最寄りの支社・支店・営業所にお問い合わせください。
※3 3年契約オプションと5台以上の包括契約オプションは、同時にはご利用になれません。

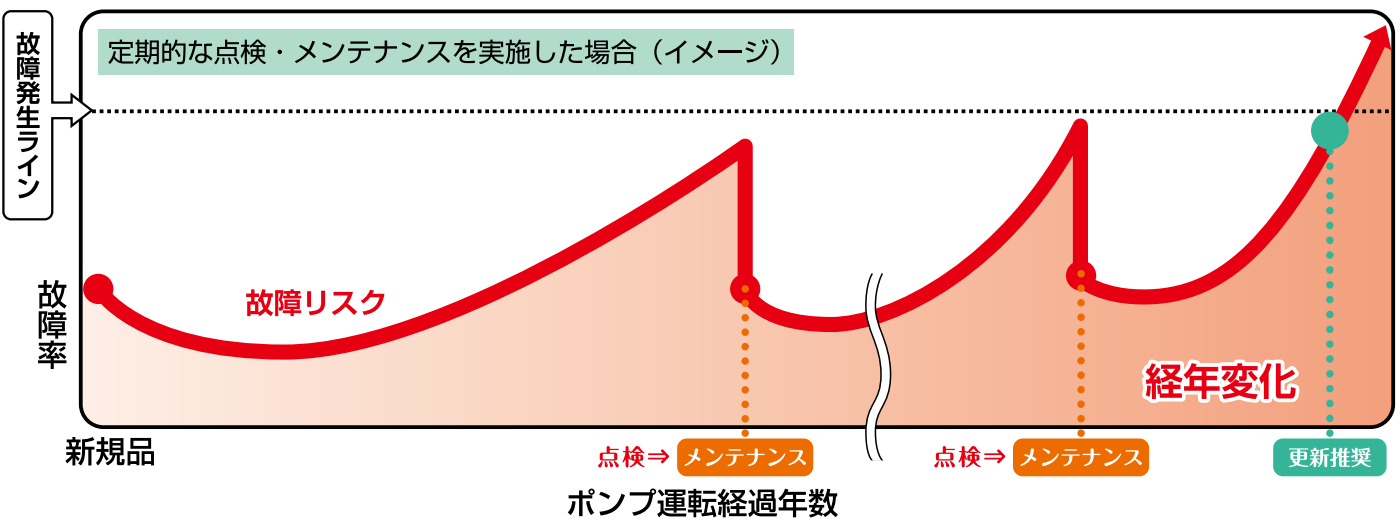
ポンプは時間とともに劣化していきます

ポンプに使われている部品には摩耗・劣化していくものがあります。したがって、故障リスクは運転時間に応じて増加していきます。適切なタイミングでメンテナンスを行わないと、ある日突然断水に…ということもあります。



適切なタイミングでのメンテナンス(予防保全)は故障発生リスクを低減するとともに機器の延命化が図れます

定期点検結果に基づき、予防保全をご提案します。
 予防保全を行っていただくことによって、ポンプは故障発生ライン以下の状態で運転されることが期待されます。



* 機器の劣化は用途や使用状況によって異なります。上記はイメージであり、故障の回避を保证するものではありません。

詳しくは、最寄りの荏原の支社・支店・営業所まで直接お問い合わせください。

最寄りの問合せ窓口は、インターネットで検索していただくか、右のQRコードをスキャンして当社ホームページにアクセスしてお探してください。

荏原製作所

<http://www.ebara.co.jp/>



* 商品改良のためカタログ内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

* カタログ中、「○○○型」の表示は当社の機種記号です。

* 本カタログの内容を無断転載することを禁じます。



株式会社 荏原製作所

本 社 〒144-8510 東京都大田区羽田旭町11-1 ☎(03)3743-6111
 東 京 支 社 〒144-8510 東京都大田区羽田旭町11-1 ☎(03)6275-6500
 西大阪支店 〒555-0001 大阪市西淀川区佃4-7-3 ☎(06)6478-4496
 名古屋支店 〒451-0044 名古屋市西区菊井2-22-7 ☎(052)569-5311
 その他、支店・営業所・出張所 全国74箇所

ナビダイヤル ☎(0570)550-967
 最寄りの支社・支店・営業所に自動的に繋がります。
 通話料金は、お客様のご負担となります。